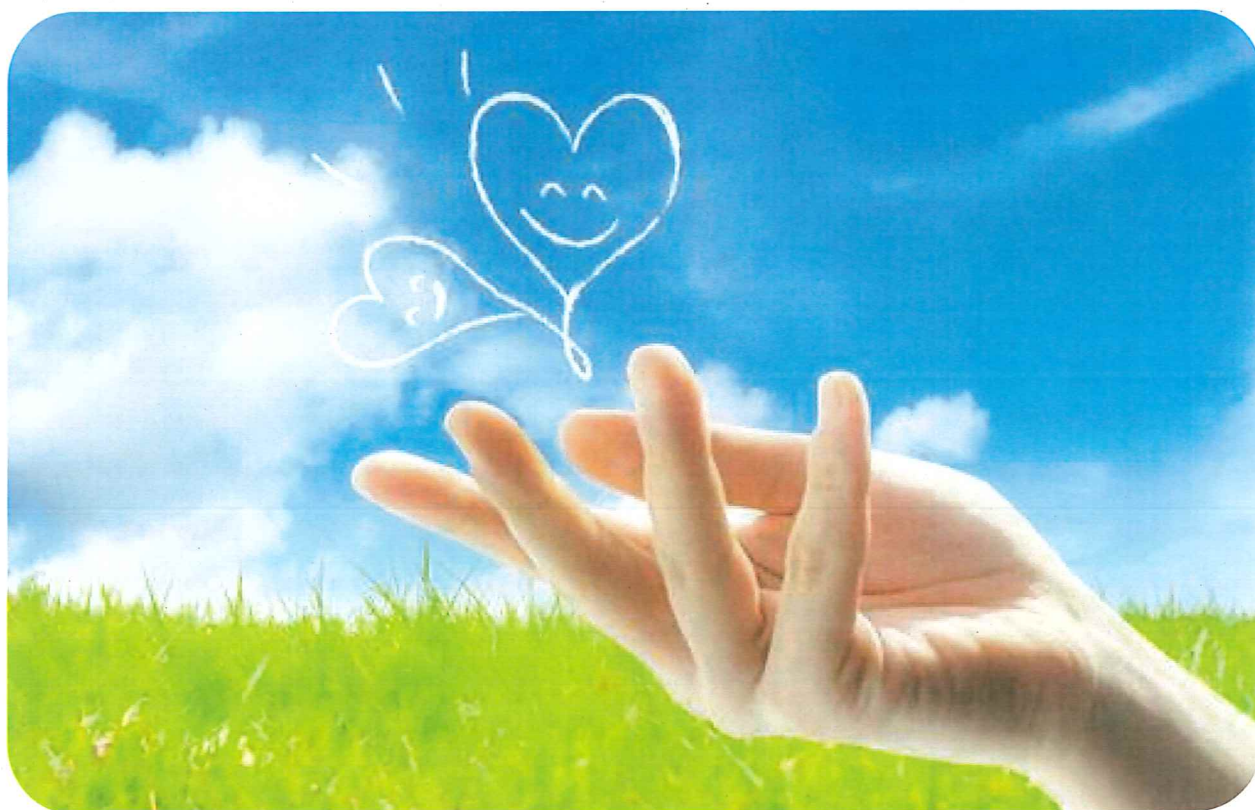




環境経営レポート 2023

対象期間2022年10月～2023年9月
発行日2023年10月31日



株式会社プラスワン・福島

福島県福島市岡部字大旦55-1

目次

- 
1. 環境経営方針
 2. 組織概要
 3. 組織概要〈取得許可一覧〉
 4. 組織図
 5. 役割責任・権限
 - 6-1. 環境経営計画
 - 6-2. 環境経営計画2
 - 7-1. 環境経営目標・実績評価
 - 7-2. 環境経営目標・実績評価2
 - 7-3. 環境経営目標・実績評価3
 8. 環境経営計画取組の評価・次年度の環境経営計画
 9. 環境関連法規の遵守状況
 10. 代表者による全体評価と見直し・指示

環境経営方針



基本理念

私たちの生活が現在の自然環境との共存のもとに成り立っていることを認識し、建設工事、解体工事及び廃棄物の収集運搬業を行っている、私ども「プラスワン・福島」は、自分たちの事業活動が環境に負荷を与えながら行っていることを謙虚に認め、「地球温暖化防止」「環境型社会構築」のための活動を推進していくために、「エコアクション21環境マネジメントシステム」を導入し、環境負荷削減のための継続的な取組みを推進していくことを宣言します。

行動指針

- ◆地球温暖化の防止のため、「運転車両のエコドライブ」と「重機のエコ運転」を実践し、二酸化炭素の削減に取り組みます。
- ◆資源の有効利用のため、本業である建設業、解体業から排出する廃棄物の「徹底分別」「削減」に取り組みます。
- ◆水資源の有効利用のため、重機洗浄時の節水、会社事務所内における節水に取り組みます。
- ◆環境関連法規を遵守します。

この環境方針は、教育や日常活動を通じて全従業員に周知徹底するとともに、環境保全に関する知識を高め、社内における環境保全状況の認識の向上を図ります。

制定日：2018年10月1日

株式会社 **プラスワン・福島**

代表取締役会長 **菊地 信弘**

組織概要

組織名称・代表者

株式会社プラスワン・福島
代表取締役会長 菊地信弘

所在地

〒960-8204
福島県福島市岡部字大旦55-1
TEL/024-533-4686 FAX/024-534-1168

設立年月日

平成6年6月8日

資本金

1,500万円

売上高（2022年度）

98,819万円

事業内容

建設業・解体工事業・一般廃棄物収集運搬業
産業廃棄物収集運搬業

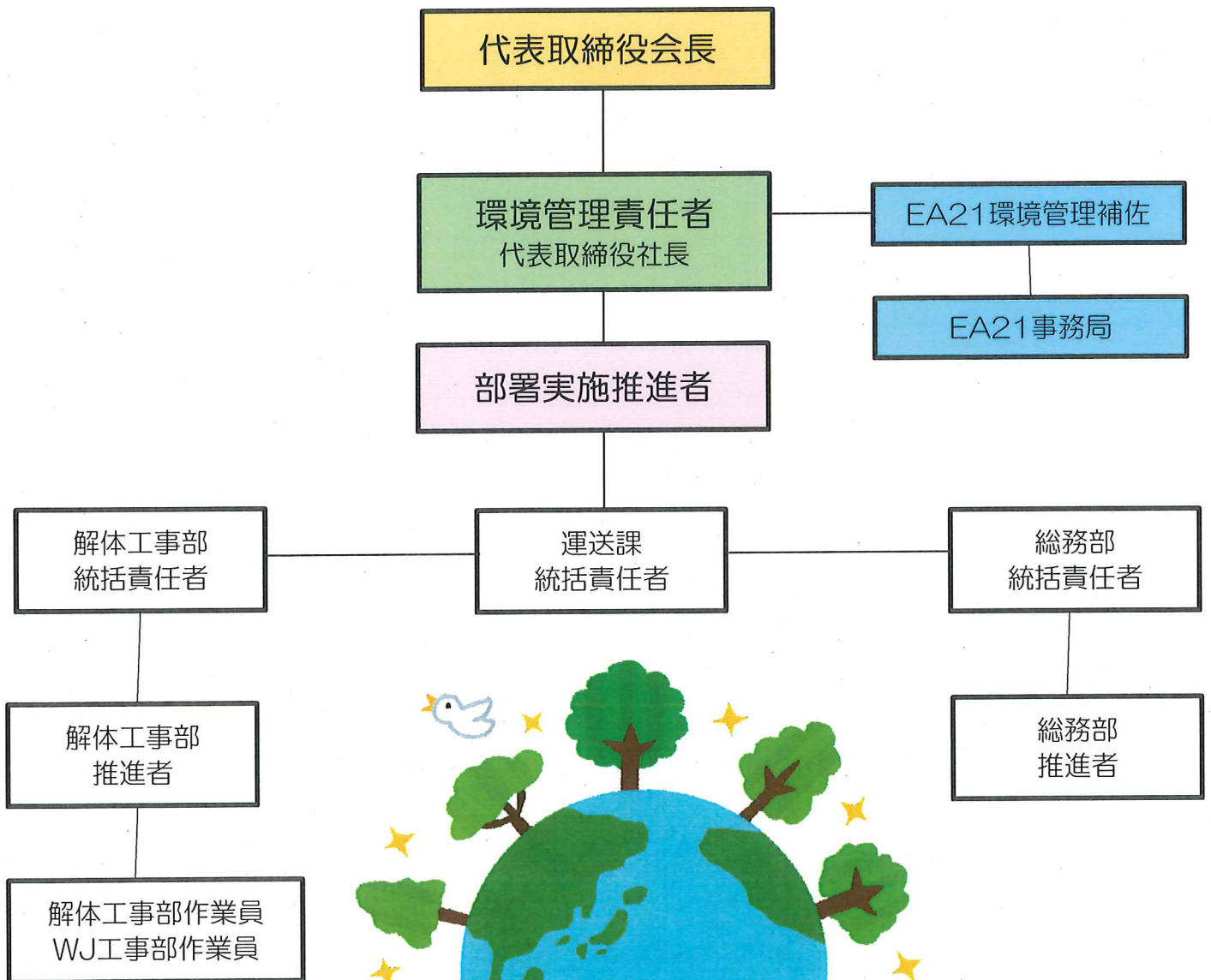
設備内容

〈車両〉
積載車1台・加工車1台・冷蔵冷凍車1台・商用車5台
乗用車12台
〈重機〉
車両系建設機械7台
〈収取運搬許可車両〉
10tダンプ1台・4tダンプ3台・3tダンプ1台・2tダンプ2台
2tキャブオーバー2台・脱着式コンテナ専用車9台
積載車1台・積載型トラッククレーン2台

組織概要〈取得許可一覧〉

種類	許可・届け出先	許可・登録番号	有効期限
一般建設業 土木工事業 とび・木工工事業 管工事業 舗装工事業 水道施設工事業 建築工事業 石工事業 鋼構造物工事業 しゅんせつ工事 解体工事業	福島県知事	(般-2)第22377号	令和2年4月1日～令和7年3月31日
産業廃棄物収集運搬	福島県知事	第00701039165号	令和5年3月1日～令和8年8月31日
		(許可品目)燃え殻、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶器くず、がれき類(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物含む) 以上10品目	
	宮城県知事	第00400039165号	令和4年11月21日～令和9年7月3日
		(許可品目)廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶器くず、がれき類(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物含む) 以上8品目	
	山形県知事	第0609039165号	令和4年9月15日～令和9年5月1日
		(許可品目)廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶器くず、がれき類、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物 以上10品目	
特別管理産業廃棄物収集運搬	福島県知事	第00701039165号	令和3年10月1日～令和8年9月30日
		(許可品目)廃石綿等	以上1品目
	宮城県知事	第00450039165	令和4年11月21日～令和9年7月3日
		(許可品目)廃石綿等	以上1品目
	山形県知事	第00659039165	令和4年9月16日～令和9年9月15日
		(許可品目)廃石綿等	以上1品目
一般廃棄物収集運搬業	福島市長	第61号	令和6年7月1日～令和8年6月30日
		(許可品目)ごみ(粗大ごみ含む)	
	伊達市長	第1-33号	令和6年2月28日～令和8年3月31日
		(許可品目)ごみ(粗大ごみ含む)	
一般貨物自動車運送事業	東北運輸局	東自貨第145号	平成17年6月15日から

組織図



役割責任・権限

代表

- ・環境経営に関する統括責任
- ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用等を確保
- ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知
- ・代表者による全体の評価と徹底するよう、働き掛け今後の取組方向の見極め
- ・環境経営レポート(計画・実績)の再確認し承認
- ・経営における課題とチャンスの明確化

環境管理責任者

- ・環境経営システム構築、実施、管理
- ・環境経営の取り組み結果を代表者へ報告
- ・環境経営レポートの(計画・実施)確認

環境管理補佐

- ・環境管理責任者の補佐
- ・データの収集

EA21事務局

- ・EA21推進委員会の事務局(3カ月に1回)
- ・環境経営目標・環境経営実施計画/実績表の作成
- ・環境関連の外部との連絡の窓口
- ・環境経営レポート(目標・計画・実績)作成
- ・環境経営目標及び環境経営実施計画書を作成

各業務部

- ・自部門における環境経営システムの実施
- ・環境経営目標及び環境経営計画書の実施、その達成状況の報告
- ・環境経営におけるチェックリストの記録・運用管理
- ・自部門の問題点の発見。是正・予防処理等
- ・各データの集計と分析
- ・研修等の補佐
- ・環境経営レポート作成の補佐

全社員

- ・会社が定める環境経営計画に従い、実施すること



環境経営計画



電気使用量削減

- ・エアコン使用時は、**暖房20度・冷房28度設定**とする。
- ・休み時間、外出時等の不要な照明の消灯や、可能な限りの不使用機器の電源OFF
- ・電源スイッチ付近に節電呼びかけのPOPを表示し、意識の徹底を図る

実施者：全社員、責任者：総務部長

灯油使用量削減

- ・ストーブはエアコンとの併用品とし、**厳冬の際にのみ使用推進する。**
- ・開口部の開閉をして、冷氣・暖気の流入をさせないようにする。
- ・ファン等を併用し、空気循環を心掛ける。

実施者：全社員 責任者：総務部長

排水量削減

- ・車両洗車、手洗いの際の水の出しっぱなしを禁止する。
- ・水を細く出し、無駄な使用を避ける。
- ・節水POPを掲示し、意識の徹底を図る。

実施者：全社員 責任者：総務部長・運送課長

〈POP掲示の様子〉
各蛇口付近に掲示



燃料使用量削減

- ・重機、運搬車両等の無駄な暖機運転防止と効率的な運転をするよう、従業員への教育を行う。

- ・車両の自主点検を定期的に行う。
- ・保有車両すべてのアイドリング防止、エコドライブ10を引き続き実践する。

実施者：全社員 責任者：総務部長・運送課長

グリーン購入推進

- ・物品購入の前に必要性を考え、環境に負荷の少ないものを選択して購入する。

- ・エコバッグを利用し、ビニール袋を購入しない。

実施者：事務所社員 責任者：総務部長

社会貢献活動推進

- ・地域の清掃活動を行う。
- ・地域の資源回収活動に積極的に参加する。
- ・エコキャップ運動に積極的に参加する。

実施者：事務所社員
責任者：総務部長



〈POP掲示の様子〉
キャップの回収方法を掲示

環境経営計画

リサイクル率向上

〈一般廃棄物〉

- ・再資源化への分別の徹底をする。
- ・印刷物枚数数量の削減
→縮小コピー、両面コピーを活用する
- ・コピーミス等防止に努める。
- ・裏紙を日報、メモ用紙等に再利用する。

〈産業廃棄物〉

- ・産業廃棄物の排出時に分別を行う。
- ・工事現場排出の産業廃棄物を、再資源化可能な中間処理施設へ搬入し、最終処分場処分を削減するよう努める。



〈POP掲示の様子〉
各階プリンターに掲示

実施者：全社員 責任者：総務部長・工事部長

車両燃費向上

- ・車両購入の際は、エコカー対象車・燃費が良い車種を選定することに努める。
- ・現場、事務所に問わず全ての車両においてエコドライブ10を実施する。
- ・その他、燃料使用量削減の欄と符合する。

実施者：全社員 責任者：総務部長・運送課長



環境経営目標・実績評価

〈評価基準〉◎…目標を大いに達成した為引き続き継続 ○…改善すれば目標を達成できそう
△…大いに改善すれば目標を達成できそう ×…改善事項を見直し即時に取り組むべき

項目	排出係数	基準値 (2022年/実績)	2023年度 目標	2023年度 実績	前年比 評価	2024年度 目標	2025年度 目標
二酸化炭素排出量削減 〈電気〉(kWh-CO2)	0.46	5,515	5,460 基準値より-1%	7,456 135%	×	5,405 基準値より-2%	5,350 基準値より-3%
二酸化炭素排出量削減 〈灯油〉(ℓ-CO2)	2.49	2,653	2,626 基準値より-1%	2,549 96%	○	2,600 基準値より-2%	2,573 基準値より-3%
二酸化炭素排出量削減 〈ガソリン〉(ℓ-CO2)	2.32	50,170	49,668 基準値より-1%	48,716 97%	○	49,167 基準値より-2%	48,665 基準値より-3%
二酸化炭素排出量削減 〈軽油〉(ℓ-CO2)	2.58	462,653	458,026 基準値より-1%	697,978 151%	×	453,400 基準値より-2%	448,773 基準値より-3%
二酸化炭素排出量削減 現場・事務所合計		520,991	515,781 基準値より-1%	756,699 145%	×	510,571 基準値より-2%	505,361 基準値より-3%

項目	単位	基準値 (2022年/実績)	2023年度 目標	2023年度 実績	前年比 評価	2024年度 目標	2025年度 目標
水使用量	m ³	253	250 基準値より-1%	243 96%	◎	248 基準値より-2%	243 基準値より-3%
グリーン購入	%	81	70	75	△	70	70
リサイクル率 一般廃棄物/事務所	%	100	90	100	◎	90	90
リサイクル率 産業廃棄物/解体	%	96	90	95	△	90	90
総排出量		23,130,506kg		10,396,020kg			
(うち再資源化量)		22,269,502kg		9,810,762kg			
リサイクル率 産業廃棄物/収集運搬	%	86	90	74	×	90	90
総運搬量		208,270kg		55,208kg			
(うち再資源化量)		179,071kg		40,758kg			
燃費 収集運搬車両	13 t 車	6.80	6.87 基準値より+1%	6.80 100%	○	6.94 基準値より+2%	7.14 基準値より+3%
燃費 収集運搬車両	10 t 車	3.72	3.76 基準値より+1%	3.74 101%	○	3.79 基準値より+2%	3.91 基準値より+3%
燃費 収集運搬車両	4 t 車	5.71	5.77 基準値より+1%	5.71 100%	○	5.82 基準値より+2%	6.00 基準値より+3%
燃費 収集運搬車両	3 t 車	5.83	5.89 基準値より+1%	5.86 101%	○	5.95 基準値より+2%	6.12 基準値より+3%
社会貢献活動	エコキャップ運動・地域の清掃活動(各1回/年)				○	例年通り、継続して行う	

環境経営実績評価

二酸化炭素排出量について

〈電気〉

外出時・使用していない機器の消灯等、節電対策を講じたが、昨年の実績より購入電力が増加した。年々増加現象にある為、いま一度従業員への意識の徹底を強化していきたい。

〈灯油〉

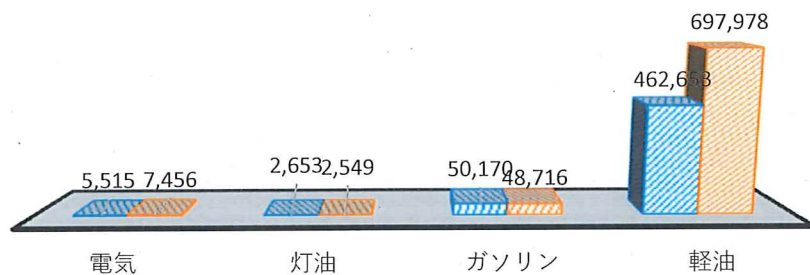
主にエアコンを使用した為、昨年より削減ができた。

〈ガソリン・軽油〉

不要な外出の控えや日常点検・エコドライブの実施を行ったが、遠方の現場数が多かった為増加が見られた。継続して取り組み、来年は削減を目指したい。

二酸化炭素排出量(kg-CO₂)

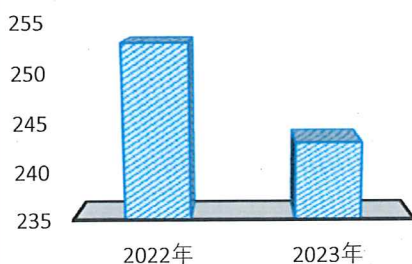
■ 2022年 ■ 2023年



排水量の削減

事務所・現場において節水に徹底して取り組んだ為、排水量が減少した。今後も継続して取り組みたい。

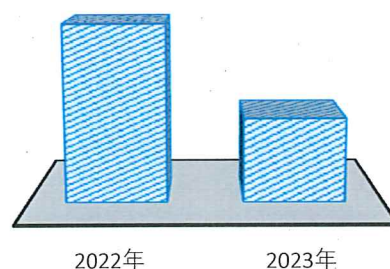
排水量



グリーン購入

目標値は達成したが、昨年より割合が減少してしまった。今後も意識して取り組んでいきたい。

グリーン購入

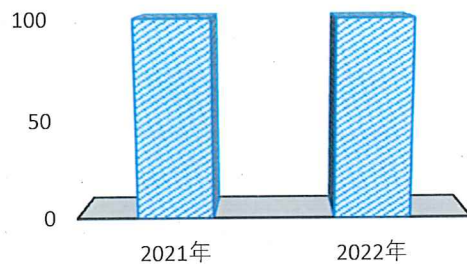


環境経営実績評価

リサイクル率/一般廃棄物

分別を徹底した為、例年通り100%を維持できた。今後も徹底していきたい。

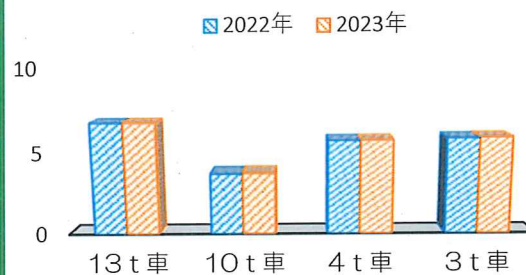
一般廃棄物リサイクル率



運搬車両の燃費

昨年より向上したが、数値的にはほぼ横ばいだった。今後もエコドライブを徹底し、少しずつでも燃費向上していきたい。

運搬車両燃費



リサイクル率/産業廃棄物

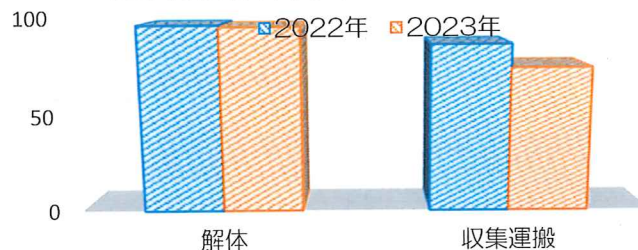
〈解体工事〉

マニフェスト使用し、現場で都度分別している。前年度とほぼ同様。

〈収集運搬〉

埋立処分場へ運搬する廃材が多くなった為、リサイクル率としては下がってしまった。

産業廃棄物リサイクル率



社会貢献活動

例年同様、地域の清掃活動を実施
例年、ごみの量は減少経過にある。



環境経営計画取組の評価

次年度の活動計画

環境目標	実施項目	活動の具体的内容	
二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の削減	エアコン使用時は冷房時28℃、暖房時は20℃の設定とする	◎
		不要な照明の消灯・可能な限りの不使用機器の電源OFF	◎
		電源スイッチ付近に節電POPを掲示し意識の徹底を図る	◎
		席を長時間離れる場合、パソコンをスタンバイモードにし、外出時はシャットダウンする。	○
	灯油使用量の削減	ストーブはエアコンとの併用品とし、厳冬の際にのみ使用推進する	◎
		開口部の開閉をして、冷氣・暖気の流入をさせない	◎
		ファンを使用し、空気の循環をよくする	○
	ガソリン・軽油使用量の削減	無駄な暖機運転防止と効率的な運転に努める	◎
		車両の自主点検を定期的に行う（オイル交換やタイヤ等）	○
		全ての車両のアイドリングの防止、エコドライブ10を実践する	◎
総排水量(水使用量)の削減	洗車・手洗いの際に水を出しっぱなしにしない	◎	
	水を細く出し、無駄な使用を避ける	○	
	節水POPを掲示し、意識の徹底を図る	◎	
グリーン購入の推進	物品購入の前に必要性を考え、環境に負荷の少ないものを購入する	◎	
	エコバッグを利用し、ビニール袋を購入しない	○	
社会貢献活動の推進	地域の清掃活動を行う	◎	
	エコキャップ運動を継続して行う	○	
	地域の資源回収活動等に積極的に参加する	○	
一般廃棄物リサイクル率向上	再資源化への分別の徹底	◎	
	印刷枚数の削減（縮小・両面コピー等を活用する）	○	
	コピーミス等の防止に努める	○	
	裏紙を日報・メモ用紙等に再利用する	◎	
産業廃棄物リサイクル率向上	産業廃棄物の排出時に分別を心がける	◎	
	工事現場排出の産業廃棄物を、再資源化可能な中間処理施設へ搬入し、最終処分場への処分を削減するよう努める	◎	
収集運搬車両燃費向上	車両購入の際、エコカーや燃費の良い車両を選定することに努める	○	
	無駄な暖機運転防止と効率的な運転に努める	○	
	車両の自主点検を定期的に行う（オイル交換やタイヤ等）	◎	
	全ての車両のアイドリングの防止、エコドライブ10を実践する	◎	

環境関連法規の遵守状況確認・評価

環境関連法規	適用する要求事項	遵守状況		確認資料等
		確認	評価	
廃棄物処理法	産業廃棄物の適正処理(処分業者との委託)	○	○	委託契約書
	一般廃棄物収集運搬の許可更新	○	○	許可証
	特管産廃発生事業場設置時、管理責任者の選任	○	○	
	産業廃棄物管理票の交付	○	○	マニフェスト
	期間内処理の確認	○	○	マニフェスト
	管理票交付状況の県知事への年次報告	○	○	報告書
	産業廃棄物収集運搬業の許可更新	○	○	許可証
	不法投棄の禁止	○	○	
	焼却禁止	○	○	
建設リサイクル法	対象建設工事の届出	○	○	届出書
	分別解体等及び再資源化等の実施義務	○	○	
	発注者に解体工事の説明義務	○	○	
	再資源化等実施義務	○	○	
	分別解体等及び再資源化等に要する費用の請負代金の額への反映	○	○	
家電リサイクル法	使用済み特定家電の適正な引渡し	○	○	リサイクル料の支払い
騒音規制法	特定建設作業実施時の事前届出	○	○	届出書
振動規制法	特定建設作業実施時の事前届出	○	○	届出書

環境関連法規の遵守状況確認・評価

大気汚染防止法	特定粉じん排出作業等の実施の届出	○	○	届出書
	解体等工事に係る調査及び説明と特定粉じん排出等作業の掲示	○	○	
フロン排出抑制法	管理する第一種特定製品の設置環境・使用環境の維持保全	○	○	
	簡易点検	○	○	点検記録簿
	漏えいや故障等が確認された場合の修理を行うまでのフロン類の充填の原則禁止	○	○	
	点検・整備の記録作成・保存	○	○	
	フロン類の登録充填回収業者による適切な引渡し	○	○	
	フロン類回収時の委託確認書交付とマニフェスト	○	○	引取証明書
	引取証明書の保存(3年間)	○	○	引取証明書
自動車リサイクル法	使用済自動車の引渡義務	○	○	
	自動車の所有者の責務	○	○	
グリーン購入法	できる限り環境物品等を選択するよう努める	○	○	

関係当局より、環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの発生はありませんでした。苦情もありませんでした。

代表者による全体評価と見直し・指示



前年度の改善点を見直し、会社全体で一丸となり取り組みました。

しかしながら、全体的に前年度より結果が下回り、目標達成ができない項目が多くありました。

電気使用量に関しては猛暑の影響であり、燃料系の二酸化炭素排出量に関しては遠方の現場数の増加が背景にあるものと考えられます。

グリーン購入に関しては目標値は達成したが、昨年の実績を下回った為、改善していきたい。

排水量に関しては現場・事務所ともに節水に取り組み、昨年より減少し、目標値を達成することができた。

今後も随時見直しを行い、改善点の確認・実施をしながら、環境経営に配慮したビジネスを行うことにより、更なる顧客の信頼の確保を目指していけるよう邁進してまいります。

環境法令法規に関しましては前年度同様、遵守しており特段問題はございません。

今後も環境経営目標達成に向け、全社員一丸となり取り組んでまいります。

なお、環境経営方針と実施体制の見直しの必要性はないものと考えます。

2023年10月

株式会社プラスワン・福島

代表者取締役会長 菊地信弘